



データでみる福島再生

最近の動き

○除染等工事の進捗状況

- これまでに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村において特定復興再生拠点区域が認定されました。その後、家屋等の解体・除染等の実施が概ね完了し、令和5年11月30日に富岡町の点・線拠点の避難指示が解除されたことをもって、特定復興再生拠点区域の全てにおいて避難指示が解除されました。
- 令和5年9月に大熊町、双葉町の一部の地域において特定帰還居住区域が認定され、同年12月より家屋等の解体・除染等を実施しています。
- また、浪江町で令和6年1月、富岡町で同年2月に特定帰還居住区域が認定され、大熊町で同年2月、双葉町で同年4月に同区域の変更により対象区域が拡大しました。浪江町は同年6月、富岡町は同年9月より解体・除染等を実施しています。

○除染仮置場等の状況（福島県内）

- 仮置場等総数1,372箇所のうち、13箇所で除去土壤等を保管中、1,359箇所で搬出が完了し、1,252箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

○中間貯蔵施設の整備の現状

- 除去土壤の分別処理を行い、9月末時点で、約1201万m³（輸送量ベース）の土壤を土壤貯蔵施設に貯蔵しました。
- 廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、9月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器27,176個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

○中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送の進捗状況

- 2024年9月末時点で、約1,394万m³の除去土壤等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

○中間貯蔵施設用地の状況

- 用地取得については、9月末時点で契約者数1,886人、面積約1,303haについて契約しております。

○国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

- 特定帰還居住区域の解体申請を受付中（4町）です。
- 被災家屋等について、8月末時点で、約19,000件の解体申請を受付済であり、約18,100件を解体済です。
- 災害廃棄物等の仮置場への搬入については、8月末時点で、約347万トンの搬入を完了しました。

○国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況

- ・8月末時点で、約152万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。

○特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

- ・9月末時点で、296,660袋を特定廃棄物埋立処分施設へ埋め立てました。
- ・特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物の埋立ては、2023年10月31日が最終埋立てとなり、無事終了しました。

○クリーンセンターふたばの埋立状況

- ・9月末時点で、15,048袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

○放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況（9月実施）

- ・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、専門家派遣を3回、住民セミナーを36回、車座意見交換会を2回実施しました。
- ・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を11回、移動展示を7回（8日）実施しました。
- ・内部被ばく検査（WBC）を9日間実施しました。
- ・ガンマカメラを活用し、仮置場の現状回復後の放射線測定を4台日実施しました。

○帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

- ・令和6年度の捕獲数は、9月末現在でイノシシ199頭、アライグマ101頭、ハクビシン36頭となっています。